

丸子地域包括支援センターだより

第28号：令和8年2月発行

認知症サポーターになってみませんか？



認知症サポーターとは

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。

「認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を応援する人」のことです。

認知症は誰もがなる可能性のある病気です。地域の中で「誰が認知症になっても、お互い様だよね」「私になっても、今まで通りよろしく」と言い合える関係づくりが大きな【力】になります。

丸子地域包括支援センターでは

認知症サポーター養成講座を開催しています。



★こんな方におすすめ★

- ・ボランティアに興味のある方
- ・高齢者と接する企業の方
- ・他者と関わることが好きな方
- ・これから社会を担う学生の方
(小、中、高等学校生も大歓迎)
- ・地域づくりに興味のある方 など

★受講時間の目安は90分間★

★受講料は無料★

♪お気軽にお問い合わせください♪



★認知症サポーター養成講座 内容紹介

- ・認知症の理解
- ・我がごととしての認知症
- ・認知症状の表れ方、関わり方
- ・相談先、専門医受診について など



★受講すると…

- ・ご自身の備えができる！
- ・認知症の方を理解できる！
- ・認知症の家族の方の力になれる！
- ・周りの方のサポートができる！
- ・誰もが暮らしやすい地域づくりができる！



「お互い様」の地域のために、認知症サポーターになってみませんか？

意外に知らない? 介護のサービス!

地域密着型サービスの種類

◆グループホーム（認知症対応型共同生活介護）とは

共同生活住居で、家庭的な環境の下、食事やお風呂など日常生活上の支援を受けられる施設です。

＜対象者＞ 認知症の診断を受け、要支援2から要介護5の認定を受けた方
集団生活に支障がない方

◆小規模多機能型居宅介護支援とは

「通い（デイサービス）」「訪問（ヘルパーサービス）」「泊まり（ショートステイ）」「ケアプラン（ケアマネ）」のサービスを1つの事業所で担い、必要性に合わせて柔軟に各サービスを組み合わせることで、ご自宅での生活を支えるサービスです。24時間365日対応。月額定額制。宿泊費、食事代などは自己負担。

＜対象者＞ 要支援1～要介護5の認定を受けている方

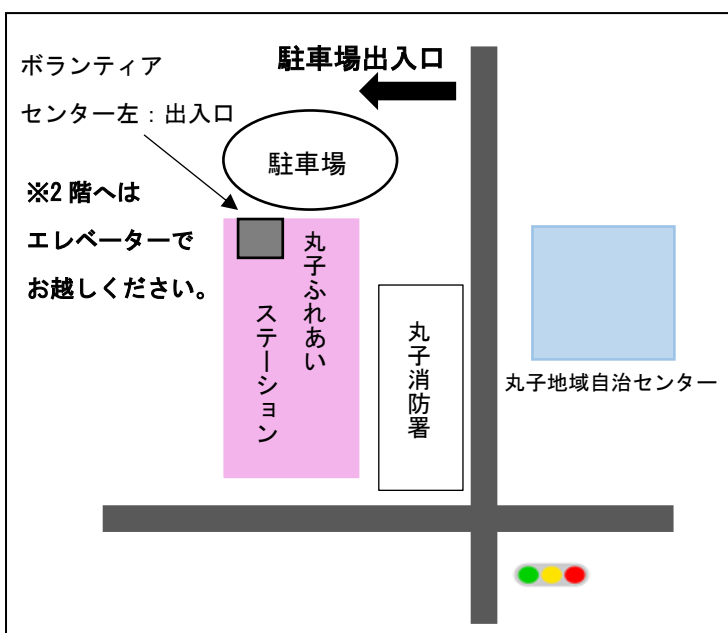
◆看護小規模多機能型居宅介護支援とは

小規模多機能型居宅介護支援のサービス内容に加え、「訪問看護・リハビリ（看護師、理学療法士等）」の支援が加わります。

24時間365日対応。月額定額制。宿泊費、食事代などは自己負担。

＜対象者＞ 要介護1～5の認定を受けている方

※利用には手続きが必要です。個々の状況により利用できるサービスも異なってきますので、まずは丸子地域包括支援センターにご相談ください。



上田市丸子地域包括支援センター

〒386-0404

上田市上丸子1600番地1

電話 42-0015

FAX 42-0034

時間 午前8時30分～午後5時15分

月曜日～金曜日（土日祝休み）

*訪問等で職員が不在の場合もあります。お問合せはまずはお電話で!

（緊急対応は24時間電話にて対応しています。）

上田市丸子地域包括支援センターは上田市から委託されて、社会福祉法人 上田市社会福祉協議会が運営しています。

